

令和6年度第2回大阪府立少年自然の家指定管理者評価委員会 議事概要

- 日 時：令和7年2月10日（月） 15：00～16：30
- 場 所：大阪府庁本館5階 共用会議室
- 委員出席：5名 （佐井委員長、有田委員、杉本委員、河野委員、蓬田委員）

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議 事

- ◆ 令和6年度大阪府立少年自然の家指定管理運営業務の評価について
事務局より資料5「令和6年度指定管理運営業務評価票」の説明

＜質疑応答＞

委 員 長：ただいま説明があった施設所管課の評価を受け、質問や提言等はあるか。まず私の方から質問だが、資料5の5ページの評価のところ、少年自然の家では、夏場が繁忙期という表現があるが、参考資料の3を見ると、この総括損益というのが四半期ごとに載っている。4・5・6月が一番繁忙期のようなが、あっているか。

指定管理者：夏場は特に小さな団体の数が多く、職員が繁忙期になる。4月ぐらいから学校が来るが、一般の子ども会やスポーツチームなどがたくさん来るのが夏ごろになるので、職員はその時期はバタバタする。

委 員 長：いわゆる収益の面では春がいいが、人がたくさん来て忙しいのは夏場になるということでした。

委 員 長：あともう一つ私の方から聞きたい。資料5の3ページの（4）危機管理の部分で、食物アレルギー事案が起こったとのことだが、これはアレルギー事案が起こったこと自体が駄目なのか、アレルギーは起こったとしても、その後の対応が不十分だったのがどちらなのか。私自身も食物アレルギーと自覚がなかったことがある。自覚なくアレルギーが起こってしまうという面もあるので、対応が不十分だったのかどちらなのか。

事 務 局：学校関係の話なのだが、元々アレルギーについて連絡はあって、それを見落としてしまった事案なので、アレルギー事案が起こってしまったことが、適切ではなかったと言える。本人が食べてしまったから、これは食べてはいけないものだったと申告してくれて分かった。学校側と一緒にチェックはしていかないといけない部分でもある。その後の対応はしっかりおこない、対応マニュアルも強化した。

事 務 局：もう少し詳細をお伝えすると、抹茶に対するアレルギーを持っている子どもだった。少年自然の家は、アレルギー28品目対応のふりかけを出していたが、本人はそれを食べた瞬間に自ら口から出した。ふりかけの裏面を見ると、その中に抹茶が入っていた。そこで経過観察を始め、ご自宅に帰ってその親御さんが帰ってくるまで、学校の先生がずっと連絡を取って、親御さんが帰ってきたときに連絡がついて、特に症状がないというところまで観察し、経過観察を終了したのが夜10時ぐらいだった。

委 員 長：難しい事案。アレルギーを持っている人は、口に入れたらまず口の中の粘膜が反応

するから違和感がある。口の中でひどくなるとちょっと水ぶくれみたいになってくる。いわゆる加工食品は何が入っているかわからないので、ちょっと避けた方がいいかもしれない。
あと他にないか。

委員：2点よろしいか。1点目が、学生や小さな子がたくさんおられるところなので、基本的には、利用者が個人保険のようなものに入っていることが多いと思うのだが、施設として何か保険的なものに入っているのか。危機管理に関連するのかもしれないが、一点目に教えていただきたい。

指定管理者：施設側としては、青少年の施設が入る施設保険というものがあり、そちらの方に年度ごとに加入している。何か大きな事故があった場合は、それを使って壊したものであったり壊れたものであったりを修理をするなどという補償がある。

委員：それは支出の部分のどの項目に入れるものになっているのか。経理状況のところ、事業費用の中のどの項目に入るのか。この保険料はどれぐらいの割合を占めるのか。値段などはいくらぐらいするのか。

指定管理者：年間9万円いかないぐらい。

委員：他府県の話になるが、道の駅がやっている温泉が外部委託されて指定管理者になり、元々行政が運営しているときはちゃんと保険をかけていたが、指定管理になったときに費用を削減するために保険を削ったら、そこで事故が起こったという話があった。それでこちらはないと思ったのだが、保険に加入していないと怖いということも伝えたくて質問した。

委員：2点目だが、皆さんも気になっていると思うが、万博との関係で減収が見込まれる。やっぱり学校としては万博に行くと、何かの行事が削られるということになったりするのか。どれぐらいのインパクトがあるのか。

委員：うちで言うと、特にそれが入ったからといって行事を削ってはいない。辞退している市町村もあるが、1個校外学習が増えることになる。何かが減ることに関しては、市町村によるのではないかと。例えば泉佐野市は、市長と教育長の方針で、交通費は保護者負担をさせないということにしている。入場は無料なので。ということは保護者負担はないので、1個行事が増えたけれど金銭的な保護者への負担はない。ただ他の市町村についても聞いているという。電車で行く場合は電車代を出すというところがあったり、丸々保護者負担にするとバス代だけで3000円はかかるので、元々予定していた校外学習を考え直したりと。ただ万博があるからやめたということは、今のところは聞いてはないがそういったところもあるかもしれない。

指定管理者：施設側としては、主に学校団体のキャンセルが相次いでいる。理由としてはバスがまずつかまらない。万博の時期はバスがつかまらないのと、あとバスの高騰化という二つの理由で行けませんという理由。施設の特性上、交通機関がすごく不便なところにある。小さいグループだったら自家用車で来たりできるが、どうしてもバスありきで施設に行かないといけないので、そこがつかまらないのでちょっと見直すのでキャンセルするという方が、ほぼ9割以上。統計をとっているが、同時期と比べたら5400人ぐらいのキャンセルとなっている。キャンセルになったところに、今から逆に来てくれる人がいるのかというのも、あまり期待はできない。

- 委員：みなさんの理由としては、バスがつかまらない。今そんなに削っているというのはあまり聞かないが、実際には多いのか。
- 指定管理者：来たいけどバスがつかまらないので来れないというのが現状。
- 委員長：バスの問題に関しては、万博が終わっても続くのではないか。大学の近くで交野市の京阪バスが、運転手がいなくてもう路線バスを止めている。路線バスを廃止して、市の方でコミュニティバスを 1 年間出すが、利用者の数が少なかったらそれもなくたってもう非常に足の便が悪い。とにかく万博はもちろんだが、来年度以降もやっぱりバスに関しては、マイナスの懸念が残る。労働者の方、運転手がいらない。
- 事務局：自然の家も路線バスが水間観音駅から出ていたが、今年の 1 月からそのバスの平日の運行を、取りやめにしている。平日はオンデマンドバスに連絡して、タクシーで迎えに行ってもらおうようなかたちになってしまった。
- 委員：いわゆる観光バスみたいな役割で行くのではなく、昔はよく路線バスで、貸し切りみたいなこともあったのだが…。
- 事務局：平日は路線バスがなくなってしまい、土日祝は運行している。
- 委員長：市や大阪府が、何かバスに対しての補助金を出さないと絶対無理だと思う。
- 委員：バスの予算とバス代がすごく高い。貸切バスの値段がすごく上がっている。自然の家の問題とか万博とかに関わらず、学校はいろんな行事をする上で、バスの値段が非常に足かせになっている。修学旅行一つであっても、バスをどれくらい使うかどうかで修学旅行全体の金額が変わってくる。今まで行けていた場所に行けないみたいなことになってきている。バスに関する問題をサポートすることは非常に重大。しかも今回は万博でバスがない。確保できない。万博自体に行くためのバスも確保できないという問題が起こっていると聞いている。
- 事務局：全体的に、例えば建築の現場であったり、それからバスの運転手、それから工場の物流の運転手など、これは国全体もそうですが大阪全体として、なかなか確保できていない。万博に向けて、自動車教習所に行っている方が知り合いにいますが、今免許を取ってすぐ大型バスはちょっと怖いと言っていた。人材不足だと感じる。
- 委員：どこかの駅から歩いて自然の家に行くにはどうするのか。
- 指定管理者：水間観音駅からだと、歩いたら 6.2 キロで 2 時間半ぐらい。貝塚市にある学校限定で学校行事として歩いてこられる学校は少数だがいらっしゃる。
- 委員：歩いて向かったというのを、過去に僕も聞いたことがある。
- 委員長：宿泊の荷物を抱えて、また小学生や子ども会とかもちょうとしんどい。
- 指定管理者：皆さんにどうぞ歩いて来てくださいというのはちょっと難しいかなと思う。
- 委員長：バス問題は万博が特にそうですけど、万博が終わった後も課題として残る印象を受ける。路線バスは平日でも夏の間とか夏休みとかは、やってもらえるのか。
- 事務局：フォローするところがないのでできないと聞いている。
- 委員長：夏休みは平日にもバスを出していただかないと、利用者にとって不便だと感じる。他に何かご意見とかはないか。
- 委員：5 ページの (1) の②の収支は計画通りかどうかの評価について、府の方の評価が B になっている。この理由が収入の計画が支出の計画比を下回っていて、支出が多かったのは必要な設備投資のためということになっている。3 ページに戻ると、(4) の②を見ると、今年度は 7 月に食堂の GHP (ガスエンジン・ヒートポンプ・エア

コン) が故障し、軽減措置として厨房側のPACエアコン増設工事を行ったため、11 月までの修繕費が予算を超過して220%だったというところがあるので、多分これが原因で支出が多くなっているという話だと私は理解している。この投資は絶対必要不可欠な投資とおっしゃったので、その数字自体を見たら上回ってしまったのかもしれないが、無駄に使ったわけではないので、必要不可欠な補修、設備投資をしたためということだったら、別にBではなくてもいいと思う。もしかしたらこれが原因で最終評価が下になるということもあり得ると思うので、今後に向けてここの評価の仕方を、単に主数字だけで見ずに、必要な投資だったから仕方ないからという見直しをされてもいいかと思う。

委員長：確かにそう。下回っているが必要な設備投資のためと書いているのだから、これをあえてマイナス評価であるBにする必要はないと私も思う。

委員：もう一点。バーベキュー施設について。

委員長：私もバーベキュー施設が、目標の利用数に全然達してないので疑問に感じていた。2 ページの②で42.9%。

委員：これは自主事業にあたるのか。主催事業になるのか。

指定管理者：バーベキューガーデンの事業は自主事業になる。

委員：自主事業は好調と聞いているが。

委員長：いろんな参加者が多いとかで220%あったと思う。

指定管理者：事業は対象のターゲットをしぼっての実施になるので好評をいただいている。バーベキューガーデンはバーベキューの時期であるゴールデンウィークは伸びるが、他の時期はわざわざ山奥にバーベキューをしに行こうかとならないようだ。安くて近くて、短い距離で移動ができるというところの方が人気が高いのと、あとはお酒の持ち込みがうちの施設はお断りをしているので、できないとわかると断られてしまう。あとはペットも一緒に同伴ができない。もちろん盲導犬はいけるのだが、犬のアレルギーのお子さんとかがいっちゃうので、同じ場所とかに毛が残っちゃうと困ったことになるので、それはお断りしている。そういった方々が利用できない。

委員：今後どのように増やすための対策を考えているのか。

指定管理者：宣伝はしていく。今インスタグラムのフォロワーの方も増えてきた。また実際にうちの主催事業に参加していただいた方が、バーベキューガーデンがあることを知って、今度来ようと言って利用してくださるということもある。そういった形で、実際に施設に来ていただいて見て知っていただいて、また来ていただける方を増やしていこうと地道なところになるが、考えている。

委員：そういう地道な努力もすごく大切だと思うが、それだとこの4割を目標の10割にするのは、だいぶ時間がかかってしまうと思うので、他の対策も考えられる必要があるかと思う。

指定管理者：イベントなどもおこなっていきたい。

委員：あとはゴールデンウィークだけだと12分の1ヶ月ぐらいしかないので、気候的には夏は暑いけど、秋とかもあると思われるので、そういうときに何か人寄せの企画を考えられないかなと思う。お酒とペットの問題は不可避なので仕方がない。

委員：あともう1点は、一番最後の安定的な運営が可能となる財政的基盤が、①はこの少

年自然の家の施設の運営状況を言っていると思うのだが、②の事業者の財務状況は妥当かというところは、母体となる団体等が入っている。母体となる団体が倒れてしまっちはもちろん駄目なので、それが評価に入るのは仕方ないのかなと思うが、一応この会議で審査しているのは、ユースホステル協会の中の少年自然の家共同事業体を評価していると思うので、ここまで入れるのかどうかというところに疑問を感じる。

事務局：この評価については大阪府でベースのルールがあるので、それを確認する。

委員：あとは、職業的専門家なので、できたらこの令和5年度決算報告書なんかを見せていただけたらと思っている。今回ついている資料ではなくもっと細かいものをつけていただければと思う。

委員長：他にご意見とか、何かご提案とかあるか。

委員：学校関係はやっぱり利用は減っているか。

指定管理者：今年度に関しては、利用の5割以上は学校団体ですので、昔と比べて少ないというよりは、どちらかという多様化しているという表現の方が正しい。自然の家は、一般の利用の方とかにも開かれている。学校にプラス一般団体や会社であるとか幅広い方たちが増えてきている。先日コロナ明けからお客様が戻ってきているのはなぜかというヒアリングを受けたのだが、こういった施設の中では、バスの問題はあがあるが、圧倒的に交通の便はいい位置にあるので、そういったところでやっぱり学校が来やすい施設なのかなとは思う。ただ学校も年々子どもの数が減っている中で、うちを利用していただいているので、やっぱり元の子どもの数が減っている中で、学校の規模も小さくなっている現状は避けられないかなと思う。

委員：宿泊は減っているか。

指定管理者：そこは学校の方針や保護者の方たちとの折り合いで、宿泊をそのままずっと続けているところもあれば、日帰りに切り替えられているところもある。ただ日帰りがすごく増えているという実感はないが、確かにそういう傾向が一部ある。

指定管理者：昨年度から今年にあたっては、県外に行っていたのを府内にしたなど新たな学校の利用もある。また先ほどのバスの件ですが、とりあえず予定した日は取れなかったけど、別の日に取れましたので日程を変更したいという連絡もある。どこを大事にするのかで宿泊と日帰りで変わってくる印象はある。

指定管理者：先生の働き方改革の問題も関わってきている。

委員：少子化はこれからどんどん歯止めがかからないことがわかっているので、その対策を考えておられるのですが、前におっしゃっておられたインバウンド需要はどうか。今、外国人が街に溢れているが、こちらはどうか。

指定管理者：今年でいうと夏場に体験があって600人ぐらいのインバウンドの方は入っている。大阪府にも声をかけているが、中国の武漢から教育旅行の視察に政府の方が来られるという話を、1月からずっと聞いている。ただ2月3月と予定が延びてしまっている。興味は持っていらっしゃるもので、それこそ我々の閑散期にあたる1月2月春節の時期に、そういった教育的な活動を、うちで体験していただけるのであれば非常にありがたいなと思っているが、あちらのスケジュールに合わせるのもなかなか大変だなと感じているところ。

委員：どういうところに頼むのか。旅行会社になるのか。

指定管理者：直接日本に中国の旅行会社がいらっしゃって、声をかけていただいている。いわゆる日本の教育旅行のやり取りをしながら、繋いでいただいている。

委員：台湾は割と親日だって聞いたので、台湾に声をかけてみてはどうか。あとは子どもだけではなく大人にも来てもらうのはどうか。SASUKE のようなスポーツにぴったりの場所なので、そういったスポーツの練習をする場所として提供する。そういった人だったらお酒も別に飲まないと思うので、いいのではないかなと思った。

事務局：こちらの指定管理者の方からも、大阪観光局とか働きかけも冊子を持って行っているし、私どもの方では経済 3 団体にご案内させてもらって、空いている時期に、宿泊研修をおこなってもらってというところは、ご説明に行かせてもらった。徐々に広がっていけばいいと思う。

委員：さっきのペットの話ですが、アウトドアが好きな人はペット好きな人が多いと思うので、例えばその宿泊棟には入れません、ただキャンプサイトで使ってもらっているですよという可能性とかはないか。ドッグランを作るとかエリアを分けるなどといった。

指定管理者：それで大勢の人が来てくれるとなればあるかもしれない。

委員：犬とかを飼っていたら、旅行に行けないと言っている人がたくさんいるので、一つ可能性はあるのかなと思う。

指定管理者：我々としてはどこにターゲットをしばっていくか。自然の家は 10 人の方が来ても、400 人の方が来ても対応する力量と熱量は同じくかかってくる。個人の方が増えてくると、団体の数としては多いけど、10 人かける 10 回で 100 になるのか、100 人の団体が一個入ってくるのか。いかに進むのかってということだと。やっぱり施設として来てほしいのは、学校団体であったり大きな団体であったり。そこがなかなか今難しい問題で、確かにその小さい団体を繋いでいって数を積み上げていくということも大事なので、そういった意味では、主催事業であるとか、家族をターゲットにしたものであるとか、そういったものでももちろん業績を伸ばしていく。そこでペットの管理をするのかという…ただいいお話だなとは思っている。

委員長：他に何かご意見はあるか。

委員：利用者数だが、団体数は増えているのか。新規の利用者はどのぐらいいるのか。

指定管理者：特に新規カウントで統計をとっているわけではないので、正確な数はわからないが、先ほど伝えた県外から流れてきた学校など、今までにないターゲット層というのが、今年度はあった。

委員：利用促進ということといろいろと情報発信はしていると思うが、利用に繋がらないとうまくいかないと思うので、そういったあたりをしっかりと見据えてしていただけたらなというふうに思う。

委員：あと基本的には自然の家なので自然体験が中心なのかなと思うのだが、おそらくいろんな方がいろんな利用の仕方をしていると思う。そういったあたりどうか。今年はこんな活動する団体があったとか、ちょっと珍しそうなことや初めてでしたなどあるのか。

指定管理者：芸能プロダクションの方がオーディションをするのに利用されたりとか、PVの撮影でキャンプファイヤーをおこなった。バレーのカatalogでキャンプファイヤーの前で撮影したいと。あとは最近数年増えているのはキリスト教系の団体が冬や春のキャンプをおこなったり。ミッション系の方。多分口コミで広がった。それと県外からの遠征で、堺にサッカーのグラウンドがあるので、他府県からサッカーチームが夜泊まって、朝食を食べてすぐ出ていくなども口コミで広がっていている。

委員長：サッカーは大人ですか。

指定管理者：子どものチームです。

委員：多様な利用の仕方が増えていくだろうと感じる。できるだけ自然体験という施設の利用目的を外さずに、受け入れの方をしていただきたいなというふうに思う。

委員：先ほど学校団体が減る可能性が高いということであったが、そのあたり現在どのように来年度以降は利用者を増やすのか、あるいは自主事業を増やして周知を高めるのか。なかなか経費削減自体は物価高の影響もありむずかしいが、現時点で何か対策を考えていることはあるのか。

指定管理者：実際に予約数が下がっていることは見えているので、施設としてはお客様が減れば当然お食事なども出る数が減ることで、支出という面では相対的に下がってはいるのだが、あとは節電であるとか小さいところからできるだけ支出を減らしていくということと、今言っているその自主事業をすると収入は増えるので、我々もできるだけ自主事業を入れて、そういった財源の確保には努めていきたいなと考えている。本当に増える見通しがあり立たないのが現状なので、僕たちもどうしたら増やすことができるのかなというふうに、何かいいアイデアがあれば逆にいただければなというような状況である。

委員：今年度だけではないのだが、少子化であるとかそういったところもあるので、一旦評価指標なんかを見直すということも必要なのかなというふうに思った。資料を見るとすごく努力されているいろんな取り組みをされているというのが窺えたので、職員の方も大変が、ぜひ利用者の安全のためにがんばっていただけたらと思った。

委員長：サッカーの試合とか、あるいはいろんな大会とか、その大会の主催者側の方にその地方から来られる方への宿泊案内やパンフレットを渡して売り込みをかけたかどうか。

委員長：他に何かご意見はあるか。様々な観点からご意見をいただき感謝する。まだまだいろんなご意見があろうかと思うが、議事の進行上ここまでとする。ただいまいただいた各評価項目のコメントにつきましては、事務局が整理し、私が確認した上で、当委員会の指摘、提言にすることということで一任いただいてよろしいか。

委員：はい。異議なし。

委員長：ではこれで本日の予定しております議事は以上だが、何か他にご意見等あるか。

委員：なし。

委員長：では他にご意見等はないようですので、進行を事務局へお返しする。

4 閉 会